目論見書補完書面

この書面は、金融商品取引法第 37 条の３の規定に基づき、お客様が当投資信託（ファンド）をご購入するにあたり、ご理解していただく必要のある重要事項の情報を、あらかじめ提供するものです。お取引にあたっては、この書面及び目論見書の内容をよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

※この書面は、投資信託説明書（目論見書）の一部ではなく、マネックス証券の責任の下で作成しているものです。

手数料等の諸経費について

- 当ファンドの手数料など諸経費の詳細は目論見書をご覧ください。
- 当ファンドの購入時／換金時の申込手数料は交付目論見書に記載の料率が上限となり、ファンドにより異なります。ファンド毎の申込手数料は当社ウェブサイトのファンド詳細画面または注文画面をご覧いただくか、コールセンターまでお問い合わせください。
- お客様にご負担いただく申込手数料、信託報酬など諸経費の種類ごとの金額及びその合計額等については、申込内容、保有期間等に応じて異なります。

クーリング・オフの適用について

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の６の規定の適用はなく、クーリング・オフの対象とはなりませんので、ご注意ください。

1．当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

2．当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第１項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金又は有価証券の全部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、契約締結時交付書面（取引報告書）をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社お問合せ窓口へ直接ご連絡ください。

3．当社とお客様との利益が相反するおそれ

当社は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領することから、当社とお客様との利益が相反するおそれがあります。

なお、上記に加えて、個別の事由によりお客様との利益が相反するおそれがあるファンドにつきましては、補完書面別紙（目論見書に合本しています）にてご説明をしておりますので、必ずご確認ください。

4．その他

■一部の外国籍投資信託における当社ウェブサイトおよび各交付書面の口数表示について

当社ウェブサイトおよび各交付書面において、ファンド名称の前に以下の記号のつくファンドの口数は、お客様が本来保有する口数に一定の倍率を乗じた値で表示されます。

・ファンド名称の前に●がつくファンド
お客様が本来保有する口数の 100 倍の値を表示しています。
（例）実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、10,000 口と表示されます。

・ファンド名称の前に◆がつくファンド
お客様が本来保有する口数の 1,000 倍の値を表示しています。
（例）実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、100,000 口と表示されます。

■マネックス証券におけるファンド毎の手数料の上限

・購入時申込手数料　　最大 3.85%（税込）

インターネットを通じてお客様が取引する場合の購入時申込手数料は無料（ノーロード）です。

■購入時における申込手数料の計算例

購入時における申込手数料は、購入金額（購入口数×１口あたりの購入価額）に、ファンドごとの申込手数料率を乗じて計算します。

申込手数料率 3.3%（税込）のファンドをご購入される場合

（例 1）口数指定で購入する場合（円貨決済）
購入価額 10,000 円（1 万口あたり）で 100 万口ご購入いただく場合
申込手数料（税込）＝10,000 円×100 万口÷10,000 口×3.3%＝33,000 円となり、合計 1,033,000 円（税込）お支払いただくことになります。

（例 2）口数指定で購入する場合（外貨決済）
購入価額 10 米ドル（1 口あたり）で 1 万口ご購入いただく場合
申込手数料（税込）＝10 米ドル×1 万口÷1 口×3.3%＝3,300 米ドルとなり、
合計 103,300 米ドル（税込）お支払いただくことになります。

（例 3）金額指定で購入する場合（[]内は外貨決済を選択した場合の例）
100 万円[10 万米ドル]の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく 100 万円[10 万米ドル]の中から申込手数料（税込）をいただきますので、100 万円[10 万米ドル]全額がファンドの購入金額となるものではありません。

※上記は計算例となります。実際の申込手数料金額（税込）は端数処理等により上記の計算式で求めた結果と必ずしも一致しない場合があります。

5. 当社の概要

・商号等	マネックス証券株式会社 金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 165 号
・本店所在地	〒107-6025　東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号
・設立	1999 年 5 月
・資本金	13,195,101,821 円※
・主な事業	金融商品取引業
・加入協会	日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、 一般社団法人 金融先物取引業協会、 一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会、 一般社団法人 日本投資顧問業協会
・指定紛争解決機関	特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター
・連絡先	ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。 お客様ダイヤル　0120-846-365（通話料無料） 03-6737-1666（携帯電話・一部 IP 電話） ログイン ID と電話認証番号をご用意ください。 当社ウェブサイト　ログイン後の「ヘルプ・お問合せ」の入力フォームからお問合せいただけます。

※当社の資本金の額は変動する場合があります。最新の内容については、当社ウェブサイト（https://info.monex.co.jp/company/summary.html）でご確認ください。

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。
窓　　口 ： お客様ダイヤル
電話番号 ： 固定電話　0120-846-365（無料）
：携帯電話・一部 IP 電話　03-6737-1666（有料）
受付時間 ： 8 時 00 分～17 時 00 分（平日）

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。
金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住　　所 ： 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号　第二証券会館
電話番号 ： 0120-64-5005
　　FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。
受付時間 ： 月曜日～金曜日　９時 00 分～17 時 00 分（祝日を除く）

以　上

（2025 年８月）

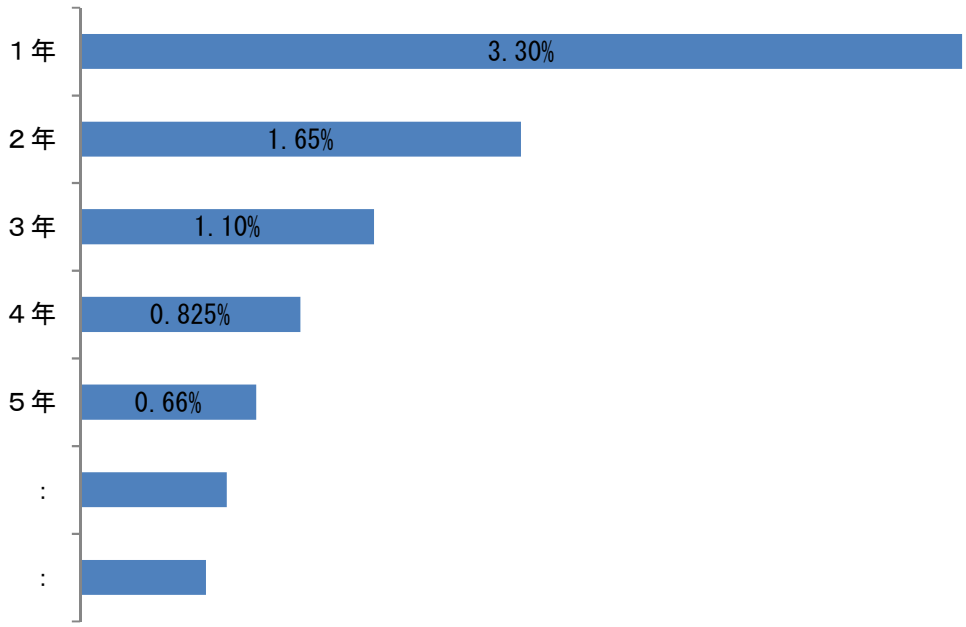
KTM_TOUSHIN_3.0

当資料は全ての投資信託の「目論見書補完書面」「投資信託説明書（交付目論見書）」に添付しているものです。
申込手数料や解約手数料がかからない投資信託につきましては、以下の説明は該当しません。

申込手数料に関するご説明

■投資信託の申込手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1 年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

例えば、申込手数料が 3.3%（税込）の場合



※投資信託によっては、申込手数料をいただかず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、１年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

※投資信託をご購入いただいた場合には、上記の申込手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。実際の手数料率等の詳細は、「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

（2021 年 8 月）

CAPITAL GROUP®

投資信託説明書(交付目論見書)
2026年5月15日

キャピタル世界株式ファンド
キャピタル世界株式ファンド(限定為替ヘッジ)
キャピタル世界株式ファンド年2回決算(分配重視)
キャピタル世界株式ファンド年2回決算(分配重視/限定為替ヘッジ)

追加型投信/内外/株式

販売会社および基準価額等に関するお問い合わせ先

電話番号
03-6366-1300(営業日9~17時)

ホームページ
capitalgroup.co.jp

- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。この目論見書により行なう「キャピタル世界株式ファンド」「キャピタル世界株式ファンド(限定為替ヘッジ)」「キャピタル世界株式ファンド年2回決算(分配重視)/(分配重視/限定為替ヘッジ)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年11月13日に関東財務局長に提出しており、2025年11月14日にその届出の効力が生じております。
- 当ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページに掲載しております。請求目論見書には、投資信託約款の全文が記載されております。また、請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- 当ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者のご意向を確認させていただきます。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法(平成18年法律第108号)に基づき分別管理されています。

委託会社
ファンドの運用の指図を行なう者

キャピタル・インターナショナル株式会社
金融商品取引業者登録番号:
関東財務局長(金商)第317号
設立年月日: 1986年3月1日
資本金額: 450百万円(2026年3月31日現在)
運用する投資信託財産の合計純資産総額:
31,869億円(2026年3月31日現在)

受託会社
ファンドの財産の保管および管理を行なう者

三菱UFJ信託銀行株式会社

	商品分類			属性区分				
ファンド略称	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
「世界株式」	追加型	内外	株式	その他資産(投資信託証券(株式))	年1回	グローバル(日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	なし
「世界株式(限定為替ヘッジ)」								あり(限定ヘッジ)
「世界株式(分配重視)」					年2回			なし
「世界株式(分配重視/限定為替ヘッジ)」								あり(限定ヘッジ)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※商品分類および属性区分の定義は、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(www.imaj.or.jp/)をご覧ください。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

1.ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行なうことを基本とします。

ファンドの特色

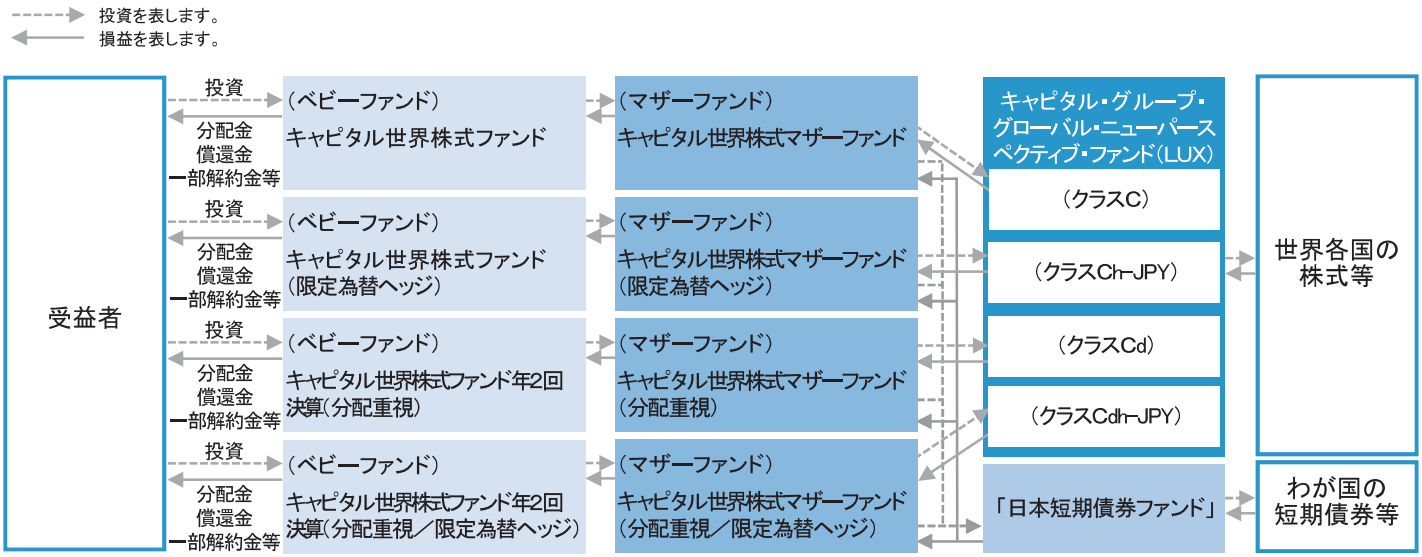
- マザーファンド受益証券への投資を通じて、内外の投資信託証券（以下「投資対象ファンド」ということがあります。）に投資を行ない、実質的に世界各国の株式等へ分散投資をすることで信託財産の中長期的な成長を目指します。

• 投資対象ファンド

キャピタル世界株式ファンド	ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスC）」・・・ 新興国を含む世界各国の株式等に投資を行ないます。 追加型証券投資信託「日本短期債券ファンド」・・・ わが国の短期債券等に投資を行ないます。 ※ 実質投資割合は、「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスC）」を高位に維持することを基本とします。
キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）	ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスCh-JPY）」・・・ 新興国を含む世界各国の株式等に投資を行ないます。 追加型証券投資信託「日本短期債券ファンド」・・・ わが国の短期債券等に投資を行ないます。 ※ 実質投資割合は、「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスCh-JPY）」を高位に維持することを基本とします。
キャピタル世界株式ファンド年2回決算（分配重視）	ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスCd）」・・・ 新興国を含む世界各国の株式等に投資を行ないます。 追加型証券投資信託「日本短期債券ファンド」・・・ わが国の短期債券等に投資を行ないます。 ※ 実質投資割合は、「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスCd）」を高位に維持することを基本とします。
キャピタル世界株式ファンド年2回決算（分配重視／限定為替ヘッジ）	ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスCdh-JPY）」・・・ 新興国を含む世界各国の株式等に投資を行ないます。 追加型証券投資信託「日本短期債券ファンド」・・・ わが国の短期債券等に投資を行ないます。 ※ 実質投資割合は、「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスCdh-JPY）」を高位に維持することを基本とします。

※ 実質的な投資対象ファンドの概要は、後記「5. 追加的記載事項」をご覧ください。

• 投資形態 ファンド・オブ・ファンズ



ファンドごとに異なる限定為替ヘッジの有無と決算頻度等

販売会社指定のファンド間でスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行なわない場合、全てのファンドを取扱っていない場合があります。

- **限定為替ヘッジの有無**

キャピタル世界株式ファンド	実質的に対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行なわないため為替変動による影響を受けます。
キャピタル世界株式ファンド年2回決算（分配重視）	
キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）	原則として実質的な主要通貨建資産については主要通貨売り円買いの為替取引を行ない、対円での為替変動リスクの低減を図ります。主要通貨建以外の資産については為替取引を行なわないため為替変動の影響を受けます。
キャピタル世界株式ファンド年2回決算（分配重視／限定為替ヘッジ）	

- **決算頻度と分配方針**

キャピタル世界株式ファンド	成長を重視するファンドです。 年1回（毎年8月20日（休業日の場合は翌営業日））決算し、分配方針に基づき分配を行ないます。
キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）	
キャピタル世界株式ファンド年2回決算（分配重視）	分配を重視するファンドです。 年2回（毎年2月20日および8月20日（休業日の場合は翌営業日））決算し、分配方針に基づき分配を行ないます。分配金額は、決算時の基準価額に対して2.5%を上限に支払うことを目標とします。ただし、決算時の基準価額が10,000円を下回っている場合等には、委託会社の判断で分配を行なわない場合があります。
キャピタル世界株式ファンド年2回決算（分配重視／限定為替ヘッジ）	

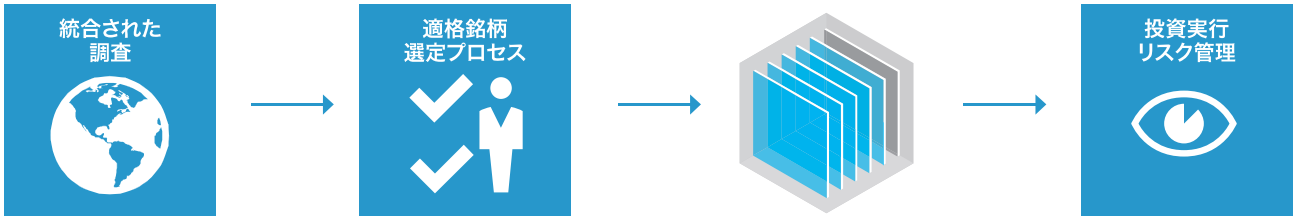
※　収益分配は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定しますが、分配を行なわないこともあります。

ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券の運用の特色は以下のとおりです。

- 世界各国の株式を主要投資対象とします。
 主として世界各国の証券取引所等で取引されている株式に投資を行ない、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- キャピタル・グループのグローバルな調査力・運用力を活用します。
- 複数のポートフォリオ・マネジャーが運用に携わることによって、投資対象やアイデアの分散を図り、安定的かつ継続的に運用成果の獲得を目指します。

• 運用体制（運用プロセスの概念図）

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
銘柄の推奨	投資適格基準	ポートフォリオ構築	投資実行とリスク管理



投資対象

- グローバル担当アナリストが魅力的と考える投資機会を推奨
- 多様なコミュニケーション手段が調査における協働意識を高める
- 株式アナリスト、債券アナリスト、マクロエコノミストの間で見識を共有

適格銘柄

- 投資適格基準:
 - 時価総額
 - 本拠を置く国以外で保有する資産や売上高の規模
 - 世界の成長トレンドから見込まれる利益

ポートフォリオの構築

- 複数のポートフォリオを組み合わせて1つのポートフォリオを構築
- ポートフォリオ・マネジャーは、自己の裁量で確信度の高い銘柄を組み入れ
- アナリストもリサーチ・ポートフォリオ*1の運用に参画

プリンシパル・インベストメント・オフィサー(PIO)*2がポートフォリオ全体を統括

- ポートフォリオ・マネジャーは、配分された担当ポートフォリオのリスク・リターン目標の達成を目指す
- PIOは、ポートフォリオ全体が目標に沿って運用されるよう監督
- グローバル・インベストメント・コントロール*3は、日次でポートフォリオを管理

＊1 リサーチ・ポートフォリオとは、ポートフォリオのうちアナリストが投資判断を行なう部分を指します。各アナリストは、それぞれの担当業種において確信度の高い銘柄を組み入れます。
＊2 ポートフォリオ全体の管理・監督を行なう運用統括責任者。
＊3 運用部門から独立したポートフォリオ運用管理部門。各種ガイドライン等の遵守徹底を図っています。

- 「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスCh-JPY）／（クラスCdh-JPY）」は原則として主要通貨売り円買いの為替取引を行ない、対円での為替変動リスクの低減を図ります。

 「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスC）／（クラスCd）」は原則として対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行ないません。

主な投資制限

- マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券への実質投資割合(マザーファンド受益証券への投資を介した投資の割合をいいます。)には、制限を設けません。
- 株式への直接投資は、行ないません。
- 外貨建資産への直接投資は、行ないません。
- デリバティブの直接利用は、行ないません。

分配方針

- 「世界株式」「世界株式(限定為替ヘッジ)」は、毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行ないます。
 「世界株式(分配重視)」「世界株式(分配重視／限定為替ヘッジ)」は、毎年2月20日および8月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行ないます。
- 分配対象額の範囲は、諸経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は分配対象額の範囲で、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等は、収益分配を行なわないことがあります。
 「世界株式(分配重視)」「世界株式(分配重視／限定為替ヘッジ)」の分配金額は、決算時の基準価額に対して2.5%を上限に支払うことを目標とします。ただし、決算時の基準価額が10,000円を下回っている場合等には、委託会社の判断で分配を行なわない場合があります。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

2.投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて内外の投資信託証券に投資を行ない、値動きのある有価証券等に投資します。このため、当ファンドの基準価額は、実質的な組入有価証券等の値動き等により変動しますので、当該組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行者の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。**従って、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。**

投資信託は預貯金と異なります。

- **価格変動リスク**
 当ファンドが実質的に投資を行なう株式等の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映して変動します。実質組入株式等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

- **為替変動リスク**
 「世界株式（限定為替ヘッジ）」「世界株式（分配重視／限定為替ヘッジ）」が実質的に投資する主要通貨建資産に対して、原則として主要通貨売り円買いの為替取引を行ない、対円での為替ヘッジを行ないます。従って、主要通貨建資産に該当しない部分については、為替ヘッジを行なわないために為替変動の影響を受けます。なお、為替取引を行なうにあたり取引コスト（「取引コスト」とは、為替取引を行なう通貨の金利と円の金利の差に相当し、円の金利の方が低い場合この金利差相当分収益が低下します。）がかかります。また、為替ヘッジを行なうことによって、為替変動の影響が完全に排除できるとは限りません。
 「世界株式」「世界株式（分配重視）」が実質的に投資する外貨建資産に対しては、原則として対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行なわないため、為替変動リスクがあります。
 従って、当該外貨の円に対する為替相場の変動の影響を受け、損失を被る場合があります。為替相場の変動が円高に推移した場合は、基準価額の下落要因となります。

- **金利変動リスク**
 当ファンドが実質的に投資を行なう株式等の価格は市場金利の変動により変動することがあり、これに伴い基準価額が下落することがあります。

- **信用リスク**
 株式等の発行体が経営不安、倒産、債務不履行となるおそれがある場合、または実際に債務不履行となった場合等には、当ファンドは実質的に保有する有価証券等の価格変動によって重大な損失を被ることがあります。

- **流動性リスク**
 有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行なうことができない場合には、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となり、基準価額の下落要因となることがあります。

- **カントリーリスク**
 投資対象としている国や地域において、政治・経済・社会情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合等には、予想外に基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。特に新興国や地域では、政情に起因する諸問題が有価証券や通貨に及ぼす影響が先進国と比較して大きくなることがあります。

基準価額の変動要因は、上記の各リスクに限定されるものではありません。

収益分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者の当ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、主要投資対象とするマザーファンド(マザーファンドの投資対象ファンドを含む。)が有するリスクを間接的に受けることになります。

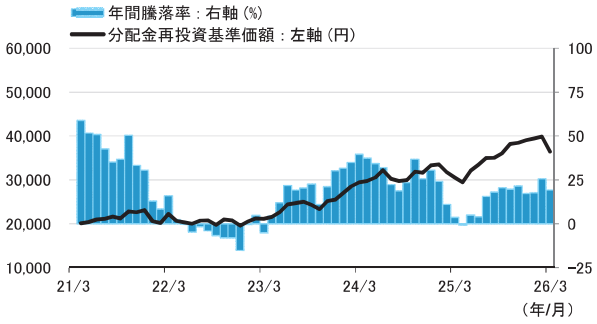
リスクの管理体制

委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。法務コンプライアンス部は、投資制限等の遵守状況や組入資産の流動性リスクを含む運用状況についてファンドの基本方針および運用計画等に基づくモニタリング等を行ない、管理徹底を図っております。オペレーション部は、発注の適正な執行および決済を図り、管理徹底に努めております。なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。また、取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

リスクの定量的比較

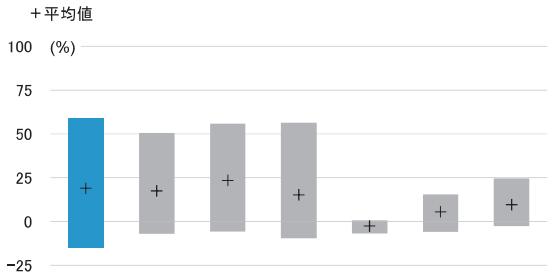
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

キャピタル世界株式ファンド



（注1）分配金再投資基準価額は、設定日（2007年10月29日）を10,000円とした基準価額で、2021年4月から2026年3月までの各月末における当該基準価額を表示しています。
（注2）分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。
（注3）年間騰落率は、2021年4月から2026年3月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



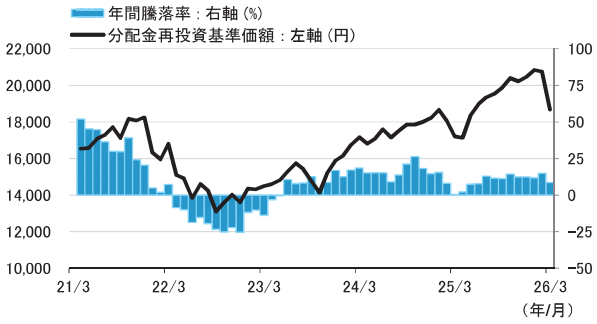
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	58.9	50.5	55.7	56.3	0.6	15.3	24.5
最小値	△ 15.2	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	18.9	17.4	23.3	15.1	△ 2.6	5.4	9.5

（単位：%）

（注1）全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
（注2）ファンドの騰落率および代表的な資産クラスの騰落率は、2021年4月から2026年3月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

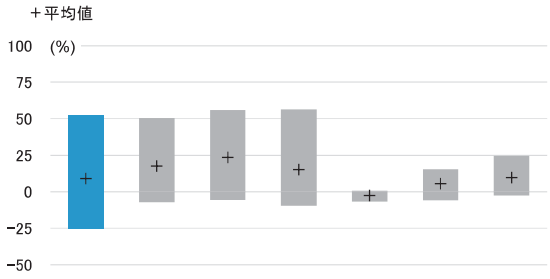
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）



（注1）分配金再投資基準価額は、設定日（2018年11月15日）を10,000円とした基準価額で、2021年4月から2026年3月までの各月末における当該基準価額を表示しています。
（注2）分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。
（注3）年間騰落率は、2021年4月から2026年3月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



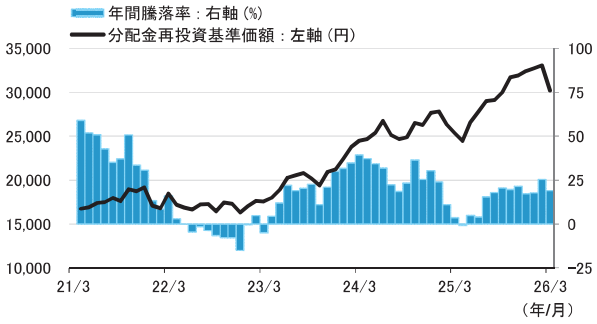
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	51.9	50.5	55.7	56.3	0.6	15.3	24.5
最小値	△ 25.5	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	9.0	17.4	23.3	15.1	△ 2.6	5.4	9.5

（単位：%）

（注1）全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
（注2）ファンドの騰落率および代表的な資産クラスの騰落率は、2021年4月から2026年3月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

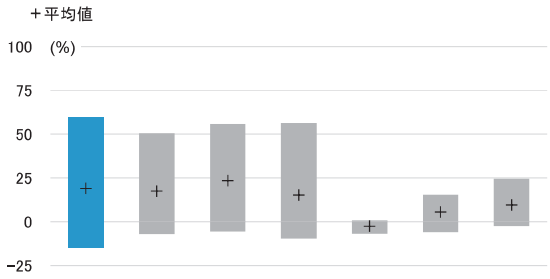
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

キャピタル世界株式ファンド年2回決算（分配重視）



（注1）分配金再投資基準価額は、設定日（2018年11月15日）を10,000円とした基準価額で、2021年4月から2026年3月までの各月末における当該基準価額を表示しています。
（注2）分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。
（注3）年間騰落率は、2021年4月から2026年3月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



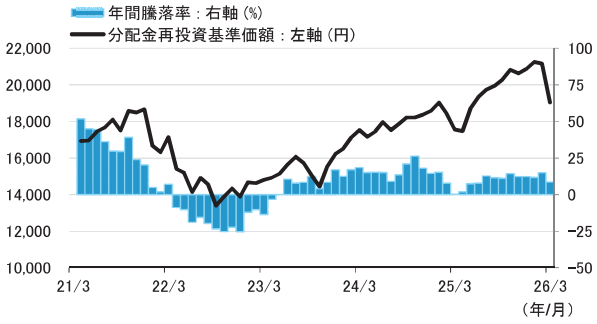
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	59.2	50.5	55.7	56.3	0.6	15.3	24.5
最小値	△ 15.0	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	18.9	17.4	23.3	15.1	△ 2.6	5.4	9.5

（単位：%）

（注1）全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
（注2）ファンドの騰落率および代表的な資産クラスの騰落率は、2021年4月から2026年3月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

キャピタル世界株式ファンド年2回決算（分配重視／限定為替ヘッジ）

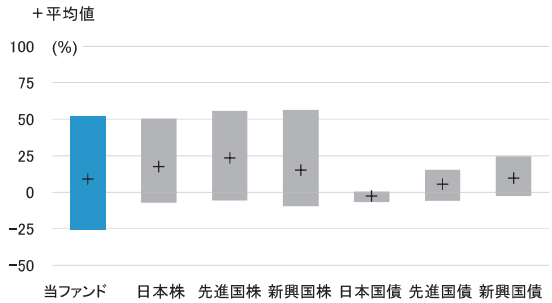


（注1）分配金再投資基準価額は、設定日（2018年11月15日）を10,000円とした基準価額で、2021年4月から2026年3月までの各月末における当該基準価額を表示しています。

（注2）分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

（注3）年間騰落率は、2021年4月から2026年3月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	51.7	50.5	55.7	56.3	0.6	15.3	24.5
最小値	△ 25.6	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	8.9	17.4	23.3	15.1	△ 2.6	5.4	9.5

（単位：%）

（注1）全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

（注2）ファンドの騰落率および代表的な資産クラスの騰落率は、2021年4月から2026年3月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

＜各資産クラスの指数＞

日本株　・・・TOPIX（配当込み）

先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケッツ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本／円ベース）

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX（配当込み）を表示しております。

TOPIX（東証株価指数）は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利はJPXが有しています。なお、ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、JPXは、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）を表示しております。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケッツ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）を表示しております。

MSCIエマージング・マーケッツ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下「NFRC」）が公表している指数で、その知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはFTSE世界国債インデックス（除く日本／円ベース）を表示しております。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）を表示しております。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

3. 運用実績

2026年3月31日現在

基準価額・純資産の推移（設定～2026年3月31日）

キャピタル世界株式ファンド



（注） 当ファンドがマザーファンドへの投資を通じて、実質的に主要投資対象とするファンドは、2015年11月13日に「キャピタル・インターナショナル・ファンド・ジャパン グローバル・エクイティ・ファンド（クラスC）」から「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスC）」へ変更となりました。従って、当該変更日以前の基準価額・純資産の推移は、実質的な主要投資対象を現行の「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスC）」とは異なるファンドとしていた期間のものです（上記のチャートでは、グレーの網掛け部分がこの期間に該当します）。

キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）



キャピタル世界株式ファンド年2回決算（分配重視）



キャピタル世界株式ファンド年2回決算（分配重視／限定為替ヘッジ）



分配金の推移

第18期	2025年8月	0円
第17期	2024年8月	0円
第16期	2023年8月	0円
第15期	2022年8月	0円
第14期	2021年8月	0円
	設定来累計	0円
	分配金は1万口当たり、税引前	

第7期	2025年8月	0円
第6期	2024年8月	0円
第5期	2023年8月	0円
第4期	2022年8月	0円
第3期	2021年8月	0円
	設定来累計	0円
	分配金は1万口当たり、税引前	

第15期	2026年2月	570円
第14期	2025年8月	520円
第13期	2025年2月	510円
第12期	2024年8月	470円
第11期	2024年2月	450円
	設定来累計	5,820円
	分配金は1万口当たり、税引前	

第15期	2026年2月	360円
第14期	2025年8月	350円
第13期	2025年2月	350円
第12期	2024年8月	340円
第11期	2024年2月	330円
	設定来累計	4,870円
	分配金は1万口当たり、税引前	

主要な資産の状況（2026年3月31日現在）

キャピタル世界株式ファンド

＜キャピタル世界株式マザーファンドの主要な資産の状況等＞

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスC）	99.91
2	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	0.00

キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）

＜キャピタル世界株式マザーファンド（限定為替ヘッジ）の主要な資産の状況等＞

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスCh-JPY）	99.89
2	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	0.00

キャピタル世界株式ファンド年2回決算（分配重視）

＜キャピタル世界株式マザーファンド（分配重視）の主要な資産の状況等＞

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスCd）	99.84
2	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	0.00

キャピタル世界株式ファンド年2回決算（分配重視／限定為替ヘッジ）

＜キャピタル世界株式マザーファンド（分配重視／限定為替ヘッジ）の主要な資産の状況等＞

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスCdh-JPY）	99.83
2	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	0.00

＜各ファンドが実質的に投資するキャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）の主要な資産の状況等＞　（2026年3月31日現在）

上位10銘柄

順位	銘柄名	国名/地域名	業種名	投資比率(%)
1	台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング	台湾	情報技術	4.15
2	メタ・プラットフォームズ	米国	コミュニケーション・サービス	3.55
3	エヌビディア	米国	情報技術	2.93
4	ブロードコム	米国	情報技術	2.91
5	アルファベット	米国	コミュニケーション・サービス	2.71
6	マイクロソフト	米国	情報技術	2.61
7	テスラ	米国	一般消費財・サービス	2.53
8	アストラゼネカ	英国	ヘルスケア	2.07
9	ASMLホールディング	オランダ	情報技術	1.64
10	イーライリリー	米国	ヘルスケア	1.48

上位5業種

順位	業種名	投資比率(%)
1	情報技術	22.88
2	資本財・サービス	15.35
3	一般消費財・サービス	12.08
4	ヘルスケア	11.88
5	金融	11.47

資産構成比率

資産の種類	投資比率(%)
株式	96.46
債券	-
現金・その他	3.54

※　同一企業が発行し、複数市場において取引されている株式および株式に類する有価証券（預託証券等）の組み入れがある場合には、
それらを合算して算出した投資比率を表示しております。

国別構成比率

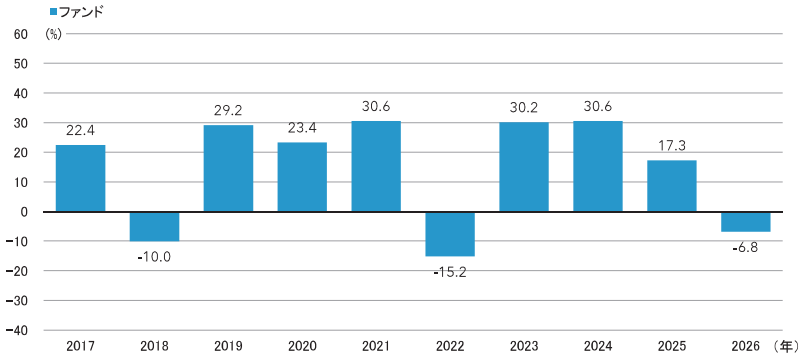
国名	投資比率(%)
米国	52.00
フランス	7.77
英国	6.58
カナダ	4.17
台湾	4.15
その他国	21.78
現金・その他	3.54

通貨別構成比率

通貨名	投資比率(%)
米ドル	57.19
ユーロ	14.12
英ポンド	6.25
台湾ドル	4.15
日本円	4.10
その他通貨	10.64
現金・その他	3.54

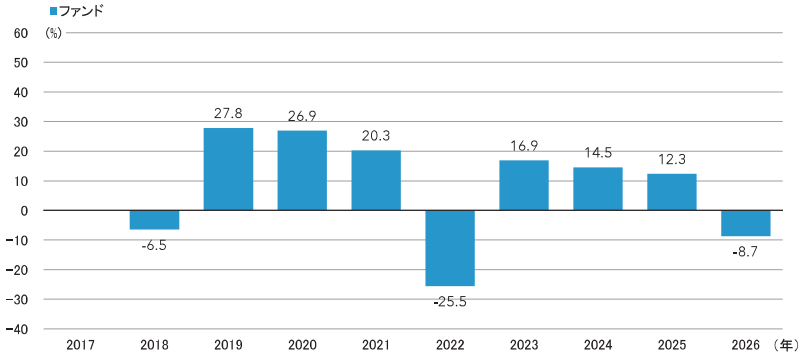
年間収益率の推移

キャピタル世界株式ファンド



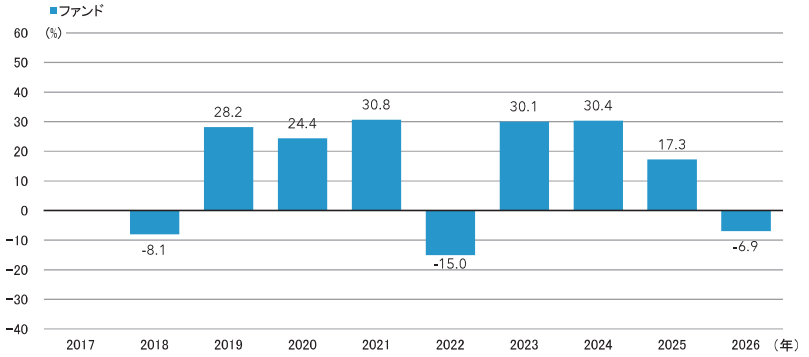
ファンドにはベンチマークはありません。
ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。
2026年は年初から3月末までの収益率を表示。

キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）



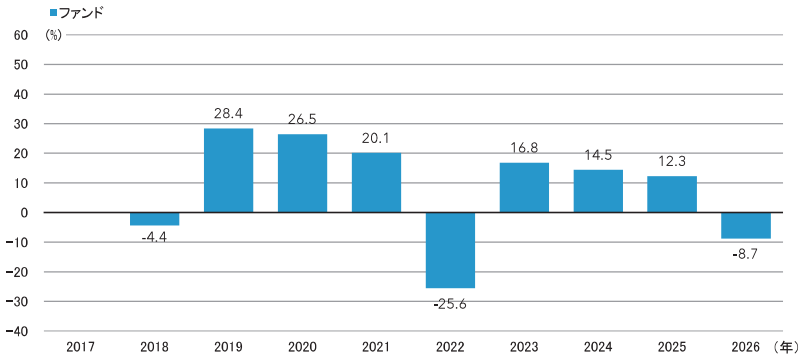
ファンドにはベンチマークはありません。
ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。
2018年は設定日（2018年11月15日）から年末までの収益率を表示。2026年は年初から3月末までの収益率を表示。

キャピタル世界株式ファンド年2回決算（分配重視）



ファンドにはベンチマークはありません。
ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。
2018年は設定日（2018年11月15日）から年末までの収益率を表示。2026年は年初から3月末までの収益率を表示。

キャピタル世界株式ファンド年2回決算（分配重視／限定為替ヘッジ）



ファンドにはベンチマークはありません。
ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。
2018年は設定日（2018年11月15日）から年末までの収益率を表示。2026年は年初から3月末までの収益率を表示。

- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

4.手続･手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	2025年11月14日～2026年11月19日 申込期間は、期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
申込不可日	委託会社のホームページ(capitalgroup.co.jp)に申込不可日を掲載します。 申込不可日は、ルクセンブルクの銀行の休業日を含むマザーファンドが投資する投資対象ファンドの非営業日に当たる日です。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうため、信託財産の残高規模および市場の流動性の状況等によっては、委託会社は、一定の金額を超える換金のご請求に制限を設けること、または純資産総額に対し一定の比率を超える換金のご請求を制限する場合があります。
購入･換金等申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止等、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入･換金･スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入･換金･スイッチングのお申込みの受付を取消すことがあります。
スイッチング	販売会社指定のファンド間でスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行なわない場合があります。
信託期間	無期限(「世界株式」 2007年10月29日設定) (「世界株式(限定為替ヘッジ)」「世界株式(分配重視)」「世界株式(分配重視／限定為替ヘッジ)」 2018年11月15日設定)
繰上償還	委託会社は、次に該当する場合には、受託会社と合意のうえ、各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。 • 各ファンドの受益権の総口数が50億口または純資産総額が50億円を下回ったとき • 受益者のため有利であると認めるとき • やむを得ない事情が発生したとき
決算日	「世界株式」「世界株式(限定為替ヘッジ)」 毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日) 「世界株式(分配重視)」「世界株式(分配重視／限定為替ヘッジ)」 毎年2月20日および8月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	「世界株式」「世界株式(限定為替ヘッジ)」 年1回(8月)の決算時に原則として、分配方針に基づき分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により収益分配を行なわないことがあります。なお、分配金の再投資が可能です。 「世界株式(分配重視)」「世界株式(分配重視／限定為替ヘッジ)」 年2回(2月および8月)の決算時に原則として、分配方針に基づき分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により収益分配を行なわないことがあります。なお、分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	各3兆円

公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	「世界株式」「世界株式（限定為替ヘッジ）」 8月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に交付します。 「世界株式（分配重視）」「世界株式（分配重視／限定為替ヘッジ）」 2月および8月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

購入・換金のお申込みの方法等は、上記と異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	販売会社にお問い合わせいただくか、手数料を記載した書面をご覧ください。なお、手数料率の上限は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に対して**3.3%(税抜3.00%)**です。 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明、情報提供等、ならびに購入に関する事務コスト等の対価として、販売会社にお支払いいただく費用です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して年率**1.694%(税抜1.54%)**の信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、「世界株式」「世界株式（限定為替ヘッジ）」については毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了のときに、「世界株式（分配重視）」「世界株式（分配重視／限定為替ヘッジ）」については毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われ、その支払先への配分等は下記のとおりです。

信託報酬の支払先への配分および役務の内容、ならびに実質的な負担

信託報酬		年率1.694%(税抜1.54%)
委託会社	年率0.75%(税抜)	委託した資金の運用等の対価として
販売会社	年率0.75%(税抜)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価として
受託会社	年率0.04%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価として
投資対象とする外国投資信託*1の信託報酬		年率0.00%
投資対象とする国内投資信託*2の信託報酬		年率0.007%程度
実質的な負担*3		年率**1.701%程度(税込)**

＊1 「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスC）／（クラスCh-JPY）／（クラスCd）／（クラスCdh-JPY）」の投資顧問会社への報酬は、委託会社が支払います。このため、当該ファンドに信託報酬はかかりませんが、下記「その他の費用・手数料」に表示するファンド管理費用が別途かかります。なお、当該ファンド管理費用の総経費率は、後記（参考情報）ファンドの総経費率に表示する「④投資先ファンドの運用管理費用以外」の比率でご覧いただけます。

＊2 日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）は、年率0.143%(税抜0.13%)を上限とする信託報酬がかかりますが、当該ファンドの実質的な組入比率は低位を維持するため、受益者が実質的に負担する信託報酬の算出にあたっては、年率0.007%程度と見込み、当該年率を表示しています。

＊3 当ファンドは他の投資信託証券を実質的な投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めて受益者が実質的に負担する信託報酬の概算を表示していますが、投資対象ファンドの実質組入比率は運用状況に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する実際の信託報酬の率および上限額は事前に表示することができません。

その他の費用・手数料	投資者が信託財産で間接的に負担するその他の費用・手数料は下記のとおりですが、これらの費用等は運用状況等により変動するものであり、その全てについては事前に料率、上限額を表示することができません。	
	監査費用	純資産総額に年率0.022%(税抜0.02%)を上限とする率を乗じて得た金額以内(ただし、年間165万円(税込)を上限とします)とし、日々計上します。
	法定開示費用 (運用報告書作成・印刷費用等)	毎計算期末に前計算期間の当該信託の実績等に基づき試算された額を基本とし、その合理的に見積もられた金額を信託財産の純資産総額に対して0.011%(税抜0.01%)の率を乗じた額を上限として計上します。
	資産管理費用(カストディーフィー)	保管銀行との契約により適正な価格が計上されます。
	資金の借入に伴う借入金の利息 および有価証券の借入に伴う品借料	借入先との契約により適正な価格が計上されます。
	受託会社による資金の立替に伴う利息	受託会社との交渉により適正な価格が計上されます。
	有価証券等の売買委託手数料等	投資対象ファンドの運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を記載することができません。
	投資対象とする外国投資信託の ファンド管理費用	ファンド運用会社が、契約先との適正な価格設定により、当該ファンドから適切な費用の支払いを受けます。

※「世界株式」「世界株式(限定為替ヘッジ)」の監査費用および法定開示費用は毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。「世界株式(分配重視)」「世界株式(分配重視/限定為替ヘッジ)」の監査費用および法定開示費用は毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
これら以外のその他の費用・手数料等は、その都度信託財産から支払われます。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	配当所得として課税/普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税/換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- 上記は、2026年3月31日現在のものです。2027年1月から上記の各項目に防衛特別所得税が加わります。なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- 少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
 少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。 ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 法人の場合は上記とは異なります。
- 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)、その内訳は下記のとおりです。

ファンド略称	総経費率 (①+②+③+④)	①当ファンドの 運用管理費用			②当ファンドの その他費用	③投資先ファンドの運用管理費用	④投資先ファンドの運用管理費用以外
		1.70%					
		委託会社	販売会社	受託会社			
「世界株式」	1.75%	0.83%	0.83%	0.04%	0.00%	0.00%	0.05%

「世界株式（限定為替ヘッジ）」	1.76%	1.70%			0.01%	0.00%	0.05%
		委託会社 0.83%	販売会社 0.83%	受託会社 0.04%			
「世界株式（分配重視）」	1.75%	1.70%			0.00%	0.00%	0.05%
		委託会社 0.83%	販売会社 0.83%	受託会社 0.04%			
「世界株式（分配重視／限定為替ヘッジ）」	1.76%	1.70%			0.01%	0.00%	0.05%
		委託会社 0.83%	販売会社 0.83%	受託会社 0.04%			

- 上記「世界株式」「世界株式（限定為替ヘッジ）」の対象期間は、2024年8月21日から2025年8月20日までのもので、「世界株式（分配重視）」「世界株式（分配重視／限定為替ヘッジ）」の対象期間は、2025年8月21日から2026年2月20日までのものです。
- 上記値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- 投資先ファンドとは、当ファンドが組入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）です。
- 当ファンドの費用には、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。また、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なります。
- 投資先ファンドの運用管理費用以外の費用には、外国ファンドにおけるカストディーフィー等のファンド管理費用が含まれています。

5.追加的記載事項

実質投資対象ファンドの概要

ファンド名	キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド(LUX) (クラスC)／(クラスCh-JPY)／(クラスCd)／(クラスCdh-JPY)
形態	ルクセンブルク籍／円建／外国投資信託証券／会社型
投資対象	主として世界各国の株式に投資を行ないます。
投資態度	• 主として世界各国の証券取引所(これに準ずるものを含みます)に上場され、またはその他の規制ある市場で取引されている株式に投資を行ない、信託財産の長期的成長を目標とします。 • 市場動向によっては、非上場株式および債券等に投資を行なう場合があります。 「世界株式（限定為替ヘッジ）」「世界株式（分配重視／限定為替ヘッジ）」 • 原則として主要通貨売り円買いの為替取引を行ない、対円での為替変動リスクの低減を図ります。 「世界株式」「世界株式（分配重視）」 • 原則として対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行ないません。 • 市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行なえない場合があります。
主な投資制限	• 原則として同一銘柄の株式への投資は取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 • 原則として同一銘柄の転換社債への投資は取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 • 原則として同一銘柄の新株予約権証券への投資は取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 • 純資産総額の10%を超えての借入れは行ないません。
投資顧問会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー

上記は、2026年3月31日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

ファンド名	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)
形態	追加型証券投資信託／契約型
投資対象	日本短期債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、わが国の公社債・金融商品に直接投資することがあります。
投資態度	• 日本短期債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の公社債・金融商品に投資します。 • NOMURA-BPI短期インデックス*をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。 • 日本短期債券マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。 • 市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行なえない場合があります。
主な投資制限	• 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 • 外貨建資産への投資は行ないません。 • 有価証券先物取引等を行なうことができます。 • スワップ取引は効率的な運用に資するため行なうことができます。
委託会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社

上記は、2026年3月31日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

＊NOMURA-BPI短期インデックスに関する知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社（以下「NFRC」）に帰属しております。また、NFRCは、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

ファンドの名称について

ファンドの名称は表に記載の略称等でいうことがあります。

正式名称	略称
キャピタル世界株式ファンド	「世界株式」
キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）	「世界株式H」 「世界株式（限定為替ヘッジ）」
キャピタル世界株式ファンド年2回決算（分配重視）	「世界株式分」 「世界株式（分配重視）」 「キャピタル世界株式ファンド年2回（分配重視）」
キャピタル世界株式ファンド年2回決算（分配重視／限定為替ヘッジ）	「世界株式分H」 「世界株式（分配重視／限定為替ヘッジ）」 「キャピタル世界株式ファンド年2回（分配重視/限定為替ヘッジ）」

※ 上記ファンドを総称して「キャピタル世界株式ファンド／（限定為替ヘッジ）／（分配重視）／（分配重視／限定為替ヘッジ）」、「世界株式シリーズ」、「キャピタル世界株式ファンドシリーズ」、「ファンド」または「当ファンド」ということがあります。また、各ファンドを「ファンド」または「当ファンド」ということがあります。キャピタル世界株式ファンドは、「キャピタル世界株式ファンド（為替ヘッジなし）」、キャピタル世界株式ファンド年2回決算（分配重視）は、「キャピタル世界株式ファンド年2回決算（分配重視／為替ヘッジなし）」ということがあります。キャピタル世界株式ファンド年2回決算（分配重視）およびキャピタル世界株式ファンド年2回決算（分配重視／限定為替ヘッジ）を総称して「キャピタル世界株式ファンド（分配重視）／（分配重視／限定為替ヘッジ）」ということがあります。

正式名称	略称
キャピタル世界株式マザーファンド	「世界株式マザー」
キャピタル世界株式マザーファンド（限定為替ヘッジ）	「世界株式Hマザー」
キャピタル世界株式マザーファンド（分配重視）	「世界株式分マザー」
キャピタル世界株式マザーファンド（分配重視／限定為替ヘッジ）	「世界株式分Hマザー」

※ 上記ファンドを総称して、または各マザーファンドを「マザーファンド」ということがあります。

正式名称	略称
キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスC）	「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスC）」
キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスCh-JPY）	「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスCh-JPY）」
キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスCd）	「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスCd）」
キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスCdh-JPY）	「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスCdh-JPY）」

※ 上記ファンド（クラス）を「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスC）／（クラスCh-JPY）／（クラスCd）／（クラスCdh-JPY）」ということがあります。また、「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスCh-JPY）」および「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスCdh-JPY）」を「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスCh-JPY）／（クラスCdh-JPY）」、「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスC）」および「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスCd）」を「ニューパースペクティブ・ファンド（クラスC）／（クラスCd）」ということがあります。

日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	「日本短期債券ファンド」

＜余白＞

＜余白＞